申込台数に対する生産・保守に係る誓約書

当社は、顔認証付きカードリーダーの生産及び保守の実施にあたり、下記の内容について、誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、社会保険診療報酬支払基金からの顔認証付きカードリーダーに係る認証を却下されるなど当社が不利益を被ることとなっても、当社は、異議を一切申し立てません。

記

1. 当該機器の申込台数分を、その数量の多寡を問わず、出荷計画に沿って責任を持って生産します。なお、出荷計画を超える申込台数を受け付けた場合も、随時、当該機器を生産します。
2. 生産された当該機器すべてに対して、顔認証付きカードリーダーにおける満たすべき要件に定められた期間において、保守を行います。

令和　　　年　　　月　　　日

所在地

商号又は名称

代表者